

# 縦覧用

## 井原都市計画ごみ焼却場の変更（案） （井原市決定）

- 1 都市計画の種類及び名称  
井原都市計画ごみ焼却場 1 岡山県井原地区清掃施設組合清掃工場
  
- 2 縦覧図書
  - （1）計画書
  - （2）変更理由書
  - （3）新旧対照表
  - （4）図面（新旧対照総括図、新旧対照計画図）
  - （5）都市計画の策定の経緯と概要

井原市

# 井原都市計画ごみ焼却場の変更（案） （井原市決定）

## 計画書

都市計画ごみ焼却場中 1 岡山県井原地区清掃施設組合清掃工場を廃止する。

### 理由

新施設の整備により、更なるごみ処理の広域化が図られること、ごみの将来見込み量に対応できることから、本変更は、都市的サービスの効率化を図るとともに、良好な生活環境の確保に資するため、都市計画ごみ焼却場 岡山県井原地区清掃施設組合清掃工場を廃止する。

# 井原都市計画ごみ焼却場の変更（案） （井原市決定）

## 変更理由書

本施設は、昭和 45 年 10 月に都市計画決定し、その後、既存施設の老朽化、ごみ処理量の増加に伴って焼却ごみを適正かつ安全に処理するため、新たなごみ焼却場として平成 3 年 9 月に都市計画変更し現在に至っている。

平成 6 年度に供用を開始し、井原市及び小田郡矢掛町のごみの焼却が行われてきたが、供用開始から 30 年が経過し、長寿命化対策を行いながら稼働を続けている。

令和 8 年 4 月から本市のごみ焼却場は浅口郡里庄町の新たな広域ごみ処理施設に集約されることになり、新たな広域ごみ処理施設の受け入れ開始をもって、本施設への受け入れを終了する。

新施設の整備により、更なるごみ処理の広域化が図られること、ごみの将来見込み量に対応できることから、本変更は、都市的サービスの効率化を図るとともに、良好な生活環境の確保に資するため、都市計画ごみ焼却場 岡山県井原地区清掃施設組合清掃工場を廃止する。

井原都市計画ごみ焼却場の変更（案）  
（井原市決定）

新旧対照表

井原都市計画ごみ焼却場

（旧）

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	岡山県井原地区 清掃施設組合 清掃工場	井原市七日市町字十郎坂 井原市木之子町字猿森 井原市岩倉町字塚原	約 7,600 m <sup>2</sup>	処理能力 90t/日 (45t/日×2 炉)

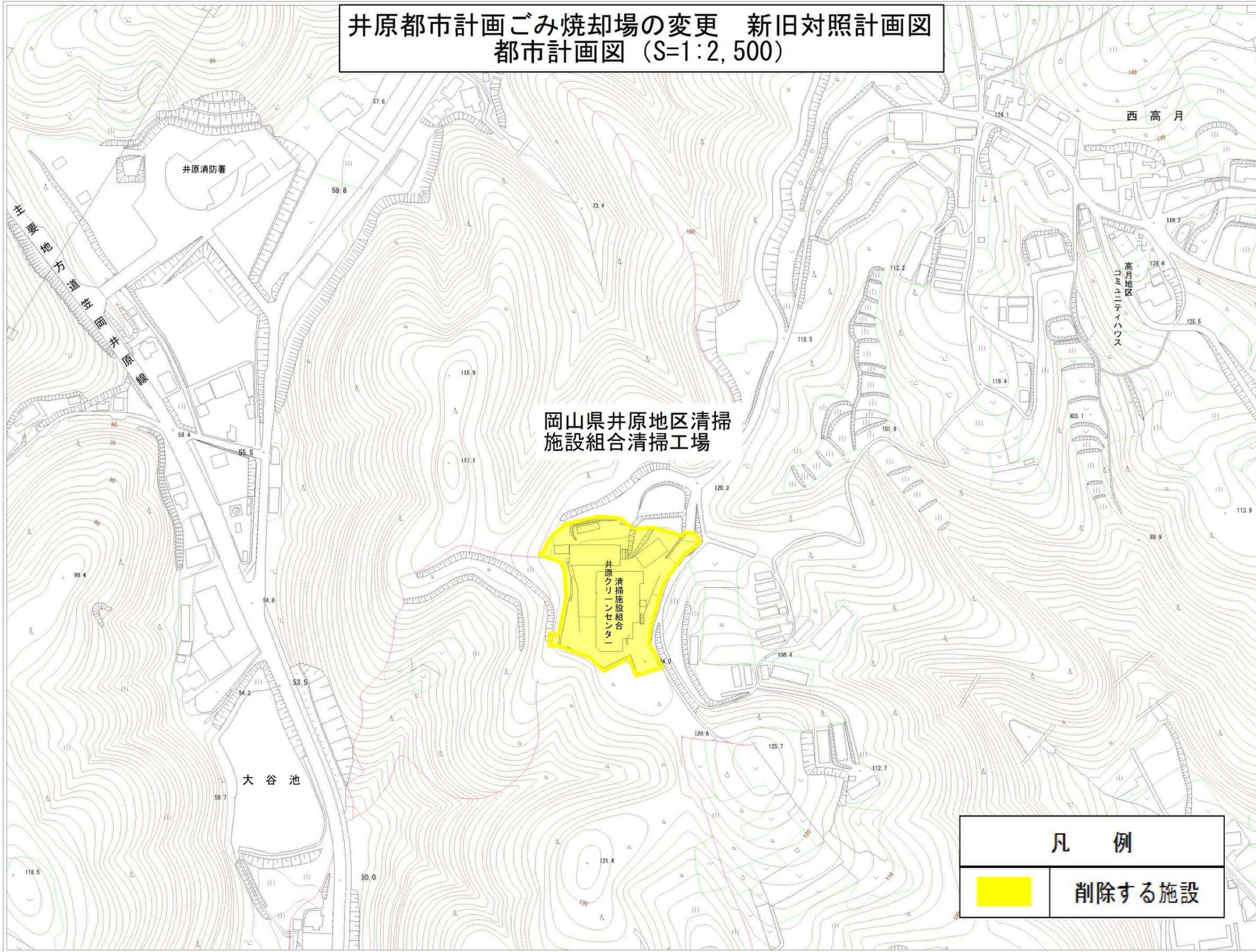
（新）

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
<u>廃止</u>	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>	<u>廃止</u>

注) 変更箇所はアンダーライン部分である。



井原都市計画ごみ焼却場の変更 新旧対照計画図  
都市計画図 (S=1:2, 500)



岡山県井原地区清掃  
施設組合清掃工場

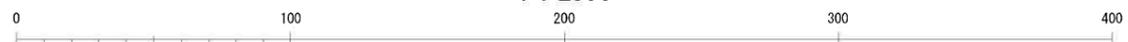
井原クリーンセンター  
清掃施設組合

凡 例



削除する施設

1 : 2500



都市計画の名称：井原都市計画ごみ焼却場の変更

事 項	時 期	備考
県都市計画課下協議	令和 7年 4月 11日	
県都市計画課回答	令和 7年 4月 18日	
市広報誌掲載	令和 7年 5月 15日	
公告及び縦覧	令和 7年 6月 2日～ 6月 16日	縦覧者0名 意見書0通
公聴会（16条1項）		中止
事前協議（土木部長宛）		省略
市広報誌掲載	令和 7年 9月 16日	
公告及び縦覧（17条1項）	令和 7年 10月 1日～ 10月 15日	
都市計画審議会（19条1項）	令和 7年 11月下旬	
県知事協議申請（19条3項）	令和 7年 12月上旬	
県知事協議回答（19条3項）	令和 7年 12月中旬	
決定告示（20条第1項）	令和 7年 12月下旬	
図書の写しの送付（20条1項）	令和 8年 1月中旬	